

令和3年度

第16回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和3年11月22日（月）  
開会13時35分 閉会13時52分

場 所 教育委員室

令和3年度  
第16回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 議 案

第1号議案

令和3年第4回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(2) 協 議

① 第三次大分県特別支援教育推進計画について

(3) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	高 鈴 木 惠 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	教育次長	渡 辺 登
	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	参事監兼教育財務課長	山 上 啓 輔
	参事監兼特別支援教育課長	友 成 洋
	教育改革・企画課長	重 親 龍 志
	高校教育課長	三 浦 一 雄
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅

### 2 傍聴人

1 名

## 開会・点呼

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、議題ごとに、関係課長のみ入室しますので、よろしくをお願いします。

(岡本教育長)

それでは、ただ今から、令和3年度第16回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、高橋委員にお願いします。

## 会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時5分を予定していますので、よろしくをお願いします。

## 議 事

### 【議 案】

#### 第1号議案 令和3年第4回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(4課〔教育改革・企画課、教育財務課、高校教育課、特別支援教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案「令和3年第4回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」提案しますので、全体概要を教育改革・企画課長から、議案の内容については各担当課長から一括して説明をしてください。

(重親教育改革・企画課長)

第1号議案「令和3年第4回定例県議会議案に対する教育委員会の意見につい

て」説明します。

資料の3ページをお開きください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、知事から11月24日に開会する令和3年第4回定例県議会に提出予定の議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について」等、4本の議案につきまして、教育委員会の意見を求められました。

つきましては、資料2ページの案のとおり「異議がない」旨を回答したいので、提案します。

お手元に議案を配付しておりますが、説明は、教育委員会資料により順次、担当課長が行いますので、ご審議のほど、よろしくお願ひします。

(重親教育改革・企画課長)

(県議会)第106号議案「大分県使用料及び手数料条例の一部改正について」の関係部分について、説明します。

資料4ページをご覧ください。

改正概要ですが、キャッシュレス決済への対応に伴う徴収方法について、根拠規定を追加するものです。

県では、令和元年度に策定した行財政改革推進計画を踏まえ、令和6年度までに全窓口での公金収納のキャッシュレス対応を目指しています。

これに伴い、使用料及び手数料について、同条例第4条において定められている徴収方法を、クレジットカード、電子マネー及びQRコード決済に対応できるよう、条例改正を行うものです。

施行日ですが、令和4年1月4日を予定しています。

この条例改正を受け、教育委員会では、県立歴史博物館及び県立高校において、キャッシュレス決済の試験導入を行います。この試験導入にあたり、今後、必要な教育委員会規則の改正を発議する予定です。

(山上参事監兼教育財務課長)

資料の5ページをご覧ください。

(県議会)第112号議案「大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について」の国東高校双国校の閉校について、説明します。

「1 これまでの経緯」のとおり、双国校では、令和2年度入学者から、既に募集を停止しています。現在は、3年生が残るのみで、令和3年度末の卒業をもって閉校とするため、今回条例改正を行うものです。

「2 募集停止及び閉校の理由」ですが、県立高校の募集停止基準である「2年連続して在籍生徒数が総入学定員の3分の2未満」の状態が、平成29年度～令和元年度まで3年連続で続いたことがあります。また、国見、姫島地域の中学校卒業予定者数の状況から、今後の入学者増加の見通しが難しいこともあります。さらに、本校と一体化することで、部活動や専門科目の充実など、さらなる教育

環境の整備を図ることから、地元説明会及び県議会の常任委員会での説明を行った上で募集停止を決定しました。

「3 双国校募集停止後の対応について」ですが、まず、令和2年度において、双国校「総合ビジネス科」の発展・継承を図るため、国東高校に「ビジネスITコース」を新設しました。加えて、県内唯一の「環境土木科」を新設するとともに、国東高校への通学を可能とする交通機関や寄宿舎など、学習環境、生活環境の整備を行ってきました。

「4 施行期日」は、令和4年4月1日としています。

今後とも、双国校が取り組んできた、地域と連携した学びの継承を図るとともに、国東高校における教育環境の整備に、一層努めていきます。

(山上参事監兼教育財務課長)

資料の6ページをご覧ください。

(県議会) 第113号議案「大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について」の県立聾学校の移転について、説明します。

「1 改正内容」ですが、県立聾学校が盲学校敷地へ新築移転することに伴い、設置条例中の住所変更を行うものです。

「2 改正理由」ですが、左側の背景にありますように、盲学校・聾学校において、在籍者数の減少や、施設・設備の老朽化があること、大分市内の知的障がい特別支援学校においては、在籍者数の増加による教室不足や、一般就労をめざす生徒の職業教育の充実などの課題がありました。

この課題を解決するため、「第三次大分県特別支援教育推進計画」において方針が示され、まずは聾学校校舎の新築移転を行い、その跡地を活用した特別支援学校の新設に向けて、準備を進めています。

「3 学校の概要」については、記載のとおりです。

「4 施行期日」は、令和4年4月1日としています。聾学校の幼児・児童・生徒や保護者・関係者の皆様に前もってお知らせするとともに、移転準備を円滑に進めていきます。

(山上参事監兼教育財務課長)

資料の7ページをご覧ください。

(県議会) 第114号議案「工事請負契約の変更について」説明します。

予定価格5億円以上の工事契約については、議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条により、議会の議決に付することとされていることから、本工事の変更契約締結に当たり、お諮りするものです。

当該議案につきましては、令和4年度に開校する、さくらの杜高等支援学校新築工事の変更契約です。

「4 変更工事内容」ですが、右の写真のとおり、当初推定した水量より、試掘の際の水量が多かったことによる、ポンプ排水からシートパイル工法への変更や、給排水工事を伴う実習室厨房機器の追加、校舎近辺の防火措置等の追加であ

ります。

変更後の契約金額は10億3,535万1,900円で7,715万832円の増額です。

工期に変更はありません。

説明は、以上です。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

(県議会) 第114号議案「工事請負契約の変更について」で、現地から水が出たということですが、これは、ずっと排水を続けていかなければいけないのですか。

(山上参事監兼教育財務課長)

元々、現地は蓮根畑などがあつた場所で水が多い場所です。最初はポンプ排水でありましたが、水が多すぎ、工事ができないということで、シートパイル工法に変更したものです。

(岩武委員)

(県議会) 第106号議案の県立高校のキャッシュレス化についてですが、具体的にはどのようになっていくのでしょうか。イメージがつかめないので、教えてください。

(重親教育改革・企画課長)

入学料をクレジットカードで払えるようにすることや、各種証明料をQRコード決済・アプリで支払えるようにすることを試験的に始めることが予定されています。

まずは、大分工業高校で試験的に導入する予定です。

(門野主幹(総括)〔教育改革・企画課〕)

対象の証明は、卒業証明書、調査書、成績証明書です。

(岩武委員)

クレジットカード対応は入学料のみですか。今後、広がっていく可能性もあるということでしょうか。

(重親教育改革・企画課長)

今のところはそうですが、広がっていく可能性はあります。現在も授業料は口

座引き落としができますが、「大分県立高等学校学則」により、入学料は、入学する際に、紙で提出することが想定される資料に添えて納めなければならないとなっているため、クレジットカードで支払うことができるようにするというのが1つあります。

授業料については、期限はありますが、納める方法については規定していないので、今でもやろうと思えばできると思われれます。ただ、キャッシュレス化が初めての試みなので、まずは、入学料と証明料で検証をしてから対応したいと考えています。

(高橋委員)

11月1日に開催された「おおいた教育の日」推進大会の中で、国東高校双国校の生徒が素晴らしいプレゼンテーションをしてくださいました。その継承先が国東高校の「ビジネスITコース」ということになるのでしょうか。

(三浦高校教育課長)

プレゼンテーションについては、双国校の研究発表の場ですので、次年度、国東高校で同じことをするかどうかは、これから、国東高校でしっかりと考え、決めていきます。

ただ、考え方などは、しっかりと国東高校に引き継がれていくと考えています。

(高橋委員)

高校生にしては素晴らしいプレゼンテーションだったので、是非、国東地区で継承して行ってほしいです。

(岡本教育長)

他にありませんか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りします。承認される委員は、挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。



## 【協 議】

### ① 第三次大分県特別支援教育推進計画について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、協議第1号「第三次大分県特別支援教育推進計画について」特別支援教育課長から説明をしてください。

(友成参事監兼特別支援教育課長)

<説明概要>

- 第三次大分県特別支援教育推進計画の計画期間を令和6年度まで2年間延長
- 別府地区特別支援学校再編計画について
  - ・別府支援学校本校は廃止せず、存続する。
  - ・別府支援学校鶴見校、石垣原校は、本人の希望があり、併設する病院に主治医がある場合に限り、通学生としての受入れを認める。
  - ・南石垣支援学校は、別府羽室台高校跡地へ移転する。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

第三次大分県特別支援教育推進計画の期間を、大分県長期教育計画に合わせるということは、とてもよいことだと思います。別府地区の特別支援学校の再編計画についても、非常によい計画になっていると思います。

(岡本教育長)

他にありませんか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めていきます。

(岡本教育長)

最後にその他、何かありますか。

(岡本教育長)

それでは、これで令和3年度第16回教育委員会会議を閉会します。ありがとうございました。